

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 30 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 12 月 19 日(金) 18:00～18:37
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	舛 添 要 一	厚生労働大臣
	高 市 早 苗	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 現下の雇用・経済情勢について
 - (2) 「経済財政の中長期方針と 10 年展望（仮称）」の事項案について
3. 閉会

(説明資料)

- 「平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（主要経済指標の概要）
(内閣府)
- 現下の雇用・経済情勢について（現下の雇用情勢と対策について）
(舛添臨時議員提出資料)
- 「経済財政の中長期方針と 10 年展望（仮称）」の事項案

(配布資料)

- 生活防衛のための緊急対策のポイント（内閣府）
- 生活防衛のための緊急対策（平成 20 年 12 月 19 日経済対策閣僚会議決定）

○麻生内閣における経済対応「当面は景気対策」

○平成 21 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

(平成 20 年 12 月 19 日閣議了解)

○現下の雇用・経済情勢について(現下の雇用情勢と対策について)(参考資料)

(舛添臨時議員提出資料)

(本文)

○議事の紹介

(与謝野議員) ただいまから経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、二階議員が海外出張でございますので、高市経済産業副大臣が御出席されております。また、最初の議題である雇用・経済情勢については、舛添臨時議員に御参加いただいております。

まず「(1) 現下の雇用・経済情勢について」を御審議いただきます。

○現下の雇用・経済情勢について

(与謝野議員) 初めに、本日、政府において「生活防衛のための緊急対策」を決定し、また「平成 21 年度政府経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解いたしましたので、事務方から簡潔に報告をいたします。

山崎内閣府政策統括官から御説明いたします。

(山崎内閣府政策統括官) お手元の資料「生活防衛のための緊急対策」は本日の経済対策閣僚会議において決定されたものでございます。

まず 1 ページ目「1. 基本的考え方」でございます。ポイントとなりますのは、第 2 パラグラフで「こうした現下の経済金融情勢に対応し、今年度からの 3 年間のうちに景気回復を最優先で実現することとし、国民生活と経済を守るため、『生活対策』の実現及び税制改正に併せ、20 年度第 2 次補正予算及び 21 年度予算において、以下の果敢な対策を実施する」というものでございます。2. には具体的施策が並んでございます。

まず最初に「1. 雇用対策」。総額 1.1 兆円でございます。

趣旨でございますが「雇用機会の確保と離職した人への対応に万全を期すべく、年内の住宅・生活支援に緊急に取り組むほか、雇用対策に最優先で取り組む。その際、支援を必要とする方々に支援策の情報が適切かつ迅速に伝わるよう、関係機関において最大限の努力を行う」というものでございます。具体的には、年内の「住宅・生活対策」。これは住宅の継続使用、住宅・生活支援の資金貸付、雇用促進住宅の最大限の活用等でございます。これは本年 12 月からの適用になってございます。

以下は項目でございますが「雇用維持対策」、「再就職支援対策」、「内定取消し対策」、「雇用保険料の引下げ」、「雇用保険の給付見直し」、年末年始等における「地方公共団体が行う緊急対策への財政支援」という内容になってございます。

「2. 雇用創出等のために地方交付税増額」に関しまして、増額が1兆円でございます。

「3. 経済緊急対応予備費の新設」でございます。具体的には「経済金融情勢の変化等を踏まえ、果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うため、『経済緊急対応予備費（仮称）』を新設する」というものでございます。

4 ページ目「4. 税制改正」でございます。減税規模でございますが、平年度ベースで、全体で1.1兆円程度でございます。具体的には、住宅ローン減税を始めとします「住宅・土地税制」、「自動車課税」、「成長力の強化、経済の活性化」、「中小企業対策」、「相続税制、金融・証券税制」でございます。

「5. 『生活対策』の実現」としまして、10月30日に決まりました「生活対策」の実現でございます。これは全体規模では6兆円となります。

そして「6. 金融市場・資金繰り対策」でございます。全体規模は33兆円に上ります。具体的には、金融機能強化法に基づく国の資本参加枠を10兆円拡大しまして12兆円にするというものでございます。6 ページ目で「銀行等保有株式取得機構の活用・強化」については、市中からの借り入れに関しまして、政府保証枠を20兆円という形で設定するものでございます。更に「日本政策金融公庫の危機対応業務を活用した中堅・大企業の資金繰り対策」、「国際協力銀行（J B I C）による日本企業の海外事業向け資金調達等に係る支援の拡大」、「住宅・不動産市場対策」、「金融機関への要請」、「日本銀行の流動性供給」という内容でございます。

7 ページ目「3. 財源」では、「本対策の財源は極力赤字国債に依存しないこととする」としてございます。

8 ページ目で、今、申しあげました全体規模でございますが、「生活防衛のための緊急対策」としましては「I. 財政上の対応」は10兆円、「II. 金融面での対応」は33兆円でございます。第1次補正を全部合わせますと75兆円規模という形になるわけでございます。

次に、平成21年度の経済見通しについて御報告申し上げます。資料の中で、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に沿って御説明申し上げます。

まず、足元の平成20年度の実績見込みでございますが、実質GDPは大変落ち込みまして、マイナス0.8%となっており、マイナス成長は7年前の平成13年度以来でございます。民間消費、民間住宅、企業設備投資等、それぞれ見通しを下回るものと見込まれます。

一方、平成21年度の見通しでございますが、実質GDPとしては0.0%と見込んでございます。この0.0%も見通しとしては7年前の平成14年以来のものでございます。経済の基調は、内需、外需ともに大変厳しい状況でございますが、その中で先ほどの緊急対策のGDP押し上げ効果を見込んでいるものでございます。

消費者物価については、平成21年度におきましては、原油・原材料価格の下落によりましてマイナス0.4%を見込んでございます。また、完全失業率に関しましては4.7%と、これも雇用に関しまして下支え効果を含んだ上での数字として見込

んでいる次第でございます。

以上でございます。

(与謝野議員) 続きまして、舛添臨時議員からお願いします。

(舛添臨時議員) 資料「現下の雇用・経済情勢について（現下の雇用情勢と対策について）」ということで2つの束がありますが、分厚い方は参考資料でございますので、3ページまで番号を打った方をごらんになりながらお願いいたします。1ページ目をご覧ください。今の雇用失業情勢は下降局面にありまして、有効求人倍率は、直近のピークであります平成19年6月の1.07倍から0.80倍まで悪化しております。特に10月は0.04ポイントの低下と、10年ぶりの低下幅となり、このところ、下げ足を早めております。また、日銀短観の12月調査では、大企業製造業の業況判断が21ポイント低下し、マイナス24でございます。オイルショック以来の下げ幅となりましたが、雇用人員判断でも2004年9月調査以来、全産業で過剰となっております、その中でも製造業において過剰感が大幅に増加しております。企業の倒産件数を始め、各経済指標には厳しい数字が並んでおり、今後、雇用情勢は一層悪化することが懸念されるところでございます。

2ページ目。こうした状況を踏まえまして、現行の諸施策を着実かつ早期に実施するとともに、地域における雇用創出や非正規雇用対策、内定取消し対策などの雇用セーフティーネットを強化することにより、雇用失業情勢の早期改善を図ることは重要であると認識しております。このため、私や副大臣から日本経済団体連合会を始めとする経済団体や業界団体に対し、労働者の雇用の安定の確保、採用内定取消しの防止等について要請を行っているところでございます。

対策としましては、まず雇用維持施策として、企業が事業活動の縮小を余儀なくされる中でも、労働者の解雇等を行うことなく、教育訓練・休業などをさせながら、雇用の維持を図った場合、中小企業では8割など、賃金・手当等の一定割合を助成しております。これについて、従来、対象でなかった雇用期間が6か月未満の雇用保険被保険者や新規学卒者も対象とすることで、こうした方々の雇用維持施策を強化しております。再就職支援対策では、喫緊の取組として住宅確保対策を実施しております。昨今、社員寮などからの退去を余儀なくされた離職者の問題が大きくクローズアップされていますが、1人でも多くの方が安心して年を越していただけるよう、住宅・生活費の貸し付けや雇用促進住宅への入居あっせん等の支援を開始したところでございます。12月15日から、主要なハローワーク全国187か所に相談コーナーを開設し、昨日までの相談件数は延べ4,939件、また、雇用促進住宅への入居は548件決まっております、これは即入居できるようにしております。また、内定取消し対策につきましては企業指導を強化し、企業名の公表も行えるよう規定を整備するとともに、解雇・雇止め等の労働条件問題への対応のため、啓発、指導、「労働条件特別相談窓口」325か所の設置等を行っているところでございます。

3ページ目。今後取り組む施策としましては、雇用維持施策として、派遣労働者を派遣先事業主が雇い入れた場合の派遣先事業主への助成措置を創設いたします。再就職支援施策では、雇用保険制度の機能強化として、非正規労働者に対する適用

範囲を「1年以上の雇用見込み」から「6か月以上の雇用見込み」に緩和すること、契約更新がなされなかった有期契約労働者の受給資格要件（現行1年）を6か月に緩和することなどにより機能強化を図ります。また、地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の雇用機会を創出する取組を支援する「ふるさと雇用再生特別交付金（仮称）」や「緊急雇用創出事業（仮称）」として、都道府県に過去最大規模となる4,000億円の基金を創設し、雇用機会の創出にも取り組みます。最後に、内定取消し対策につきましては、内定を取り消された就職未決定者を正規雇用とした企業に対し特別奨励金を支給したいと考えております。

雇用情勢の改善に向けて、厚生労働省では全力で取り組んでおりますが、雇用情勢の本格的な改善のためには総合的な経済対策や金融対策などによるマクロ経済の改善が不可欠でありまして、関係の皆様方の御協力をお願い申し上げたいと思っております。

以上でございます。

（与謝野議員） 次に、高市経済産業副大臣からお願いします。

（高市経済産業副大臣） ありがとうございます。

非常に厳しい経済情勢の中、今は何といたっても雇用の維持と、それから、その前提である事業主体を減らさないための資金繰りが最重要課題であると存じます。

まず、雇用面につきましては、去る12月11日に懇談会の場で二階経済産業大臣から産業界トップに対しまして、また翌12日には161の業界団体に対しまして、文書にて雇用の維持・確保に向けて最大限努めていただくよう要請したところでございます。

引き続き、ジョブカフェによるマッチング支援など雇用の安定策や、農商工連携、省エネ・新エネ、ITなどの技術を活用したイノベーション推進など、攻めの政策をもって雇用創出にも全力を挙げていきたいと思っております。

また、資金繰りにつきましては関係省とも協力いたしまして、中小企業向けの30兆円規模の対策に加えまして、政策投資銀行及び商工中金による中堅・大企業を対象とした2兆円規模の融資などを実施することといたしております。

麻生総理が目指しておられます、「世界で最も早い景気回復」に向けまして、経済産業省としても力を尽くしてまいります。

以上でございます。

（与謝野議員） 次に、白川議員からお願いします。

（白川議員） 本日、日本銀行で開かれまして金融政策決定会合の結果について簡単に御報告させていただきます。

本日の会合では、最近の厳しい金融経済情勢を踏まえまして、政策金利であります無担保のコールレートの誘導目標を0.2%引き下げまして、0.1%前後で推移するよう促すことを決定いたしました。同時に、こうした極めて低い政策金利の効果が金融市場や企業金融全般に十分浸透していくように、金融調節手段に関して更に踏み込んだ措置を講じることを決定いたしました。

具体的に申し上げますと、1つ目に長期国債の買い入れを年2.4兆円増額しまし

て、年 16.8 兆円ペースに拡大いたしました。併せて、国債の中で 30 年債、変動利付国債、物価連動国債の 3 種類を新たに買い入れることといたしました。これらの措置は長めの資金を供給する体制の強化を図ったものであります。

2 つ目に、企業金融の円滑化に資する観点から、3 つの措置を講じることを決定しました。

まず、企業金融を支援する特別なオペ、すなわち民間企業債務の担保の範囲内であれば、金額に制限なく、具体的には 0.1% という低利で、年度末越えの資金を供給するオペについて、その具体的なスキームを決定し、年明け後、すぐに開始することといたしました。

また、コマーシャルペーパー（CP）につきましては、これまでの現先方式、つまり、売り持ち条件つきでの買い入れを増やしてまいりましたけれども、今後、企業金融が一段と厳しさを増すおそれがあることを踏まえまして、買い切り方式での買い入れを行うことにいたしました。これは個別企業の信用リスクを中央銀行が直接負担するものでありますので、これは中央銀行としては異例の措置であります。先進国の中央銀行を見てみますと、数年前に日本銀行が ABCP（資産担保コマーシャルペーパー）の買い入れを行ったことがありますけれども、つい先日 FRB が CP の買い入れを行いましたけれども、それ以外にはないということであります。

更に、日本政策投資銀行による CP の買い入れをサポートするために、同行が買い入れた CP を担保として、日本銀行のオペで資金を調達することができるようにいたしました。

日本銀行としましては、我が国の経済が物価安定の下での持続的成長経路に復帰していくために、今後とも中央銀行としてなし得る最大限の貢献を行っていきたいと思っております。

（与謝野議員） それでは、御発言のある方はお願いいたします。

岩田議員、どうぞ。

（岩田議員） 先ほど舛添臨時議員から今回の雇用・経済情勢についてのお話がありまして、大変立派な対策をまとめられたことに対して敬意を表したいと思います。

ただ、1 点申し上げたいことがございまして、現在、我が国と諸外国の失業給付と職業訓練の関係についてなのですが、日本の場合には失業給付を出すときに、必ずしも職業訓練とそれを直接結び付けることはやっていないのですけれども、ほかの諸外国、例えばオーストラリア、デンマーク、フランス等では、失業給付を出す時には雇用復帰支援計画や、何らか職業訓練を同時にリンクさせて給付することが行われております。そういうことが行われれば、より容易に、失業した方が新しい職業を見つけることができる。それから、もちろん、労働力の質もこれで向上する。そういうメリットが幾つかあると思うのです。

言ってみますと、非正規職員が全体の 3 分の 1 といいますか、3 人に 1 人は非正規職員であって、今回初めて、ある意味では大きな雇用調整が行われるということなのだろうと思うので、特に職業訓練というようなことと有機的に結び付けるような政策をお願いできればと思っております。

以上であります。

(与謝野議員) 吉川議員、どうぞ。

(吉川議員) 2点発言させていただきます。1点目は、今、岩田議員が御発言になったことと関連します。一方で製造業等は人が余っているというわけですが、もう一方で、介護の現場等は人が足りない、困っていると言っているわけです。ここにはっきりとしたマクロのミスマッチがございます。今、岩田議員がおっしゃったとおり、職業訓練等があると思いますが、このミスマッチを解消するのが一つの大きな雇用対策になると思います。

2点目は、先ほど御説明のあった政府の経済見通しについてであります。来年度の経済見通しは実質ゼロ%成長ということですが、下振れリスクがあると思いますので、今後も政府がマクロ経済の推移、景気の動向についてリアルタイムでモニターしていただく、このことが大変大切だと思います。政府は年央の改定というような機会も持っているわけではありますが、要は経済の推移を、緊張感を持って見ていただく必要があることを指摘させていただきたいと思っております。

(与謝野議員) それでは、舛添議員から、岩田議員、吉川議員関連の部分をお願いします。

(舛添臨時議員) 部分的には、失業給付と職業訓練の連携については、ハローワークなどを通じて、つまり、そこに雇用保険の申請に来るわけですから、そのときにきちんとやるということで取り組んでいます。

それから、給付の期間や給付の量は、インセンティブを与えて、一日も早く新しい職に就けるような形でやっており、職業訓練については今回の「生活防衛のための緊急対策」の2ページ目の中に「再就職支援対策」に盛り込んでいます。今、吉川議員からあったような介護運用は、今、非常に少ないですから、こういうことをやっていく。

それで、雇用・能力開発機構が持っているポリテクセンター（職業能力開発促進センター）やポリテクカレッジ（職業能力開発大学校・短期大学校）で、実はそういうこと取り組んでいることは私も現場で見てきましたけれども、今はやはり、無料でこういうことを、非常に安い値段でやってくれるところはない。民間の養成機関もあるので、値段が非常に高いということもあるので、この施策の中でそういうことを取り組んでやっていきたいと考えています。

ありがとうございました。

(与謝野議員) それから、吉川議員がお話された2つ目の部分ですけれども、「0.0%」という見通しを立てましたけれども、これは、麻生内閣でこれからやる一連の対策の効果を考慮して0.0%を見込んでいるわけです。やはり予算や、税制の執行、それから、新しく出てくるいろいろなリスクにどう対応していくかという面で十分注意しながら対応していく必要があると考えております。

三村議員、どうぞ。

(三村議員) 最近、私の方の人間が海外にIR（投資家への広報活動）に行ってみて、当然、株を買ってもらうために行くわけですが、そこで指摘された

のは、「諸外国に比べて日本が何をやっているのか、要するに姿が見えない。日本のいろいろな総合対策の姿が見えない。したがって、日本株は買いではない」と言われまして、ここにおる者として誠に残念であります。中身としては素晴らしいことをやっており、GDP 比率でも相当程度の財政施策をやっているの、何らかの形で、これが新聞の 1 面に躍るような PR を是非ともやっていただけないだろうか。これがまず 1 つであります。

2 つ目に、雇用対策としては、究極的には予算を早く通すこと、そして、こういう対策と同時に成長戦略というものを早く作って、その先取りとしての、経済成長と同時に足元の経済対策になるようなことを早くやり始めることが究極的な雇用対策になるのではないだろうかと思っております。

(与謝野議員) 張議員、どうぞ。

(張議員) 今、三村議員からもお話がございましたけれども、足元の景況感の悪化もさることながら、来年は景気が更に悪くなることも懸念されますものですから、これらの対策につきまして、まだ、実施されていないものについては、是非とも次期通常国会における第 2 次補正予算案並びに平成 21 年度予算案の速やかな審議・成立をお願いしたいと思っております。

また、これを個々に内容の周知徹底をしていくことが大変大事だと思います。先ほどの御説明にもありましたけれども、あらゆる形を用いて国民に周知徹底することをお願いしたいと思っております。また、経済界といたしましても、政府の各種施策が打ち出されるタイミングと合致させながら政府施策を取り込んでいくことはもちろんでございますが、内容展開の協力等も是非させていただきたいと思っております。

もう一つ、経済情勢に関係して、為替の安定化について申し上げたいと少し思います。

現在の円高は、日本経済のファンダメンタルズが強いことによるものではないと思っております。やはり米国経済失速の影響とか、今日お話しいただきましたけれども、日米金利差等で、これが大きいと思っております。円高が更に進行することになりますと、これまで経済を支えてきました輸出企業に対する深刻な影響が出てまいります。これが経済の底割れを招くおそれもございますので、政府、金融当局におかれましては、ファンダメンタルズに基づかない為替の急激な動きに対しましては断固として強い態度で安定化を図っていただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

(与謝野議員) それでは、一応、発言は以上でしょうか。

鳩山議員、どうぞ。

(鳩山議員) 年を越す、年末から年始になりますと、交付税の 6% を充てております特別交付税については、各地の要望も多い。私も随分、陳情に行ったことがありますけれども、今回、台風の災害は比較的少なかったのですが、一種の経済災害がこういう雇用の問題になっておりますので「生活防衛のための緊急対策」の 3 ページに「地方公共団体が行う緊急対策への財政支援」を特別交付税でという

ことで入れていただいたという経緯でございます。

どれくらいの枠になるのかについては、今、配っていない額は 6,800 億円なので、つまり、3 月に配る額が 6,800 億円であります。どの程度がここに回るのか、確定的にはわかりませんが、精一杯やらせていただこうと思っております。

(与謝野議員) ありがとうございます。

中川議員、どうぞ。

(中川議員) 今の張議員の御懸念は、全くそのとおりだと思います。「生活防衛のための緊急対策」の 6 ページに J B I C のことが書いてございますが、サプライヤーズ・クレジットはすべての対象国に対してやれるのですけれども、この国内大企業に向けたものを通じた途上国における事業ということですが、あくまでも対象は途上国というのが J B I C の決まりでございますが、総理の御指示もあり、これを途上国以外にも対象にできないか。具体的に言えばアメリカなどの日本の企業、特に現地に工場や関連会社があるところについて、実は今、経済産業省と、これができないか検討をしているところでございまして、まだ緊急に間に合うかどうかは少し自信がないのですけれども、今、鋭意検討しているところでございます。

(張議員) ありがとうございます。

(与謝野議員) それでは、まだまだ御発言があると思っておりますけれども、雇用情勢や資金繰りの厳しさに対処することが、国民の最大の関心事となっております。

今後は、本日決定した「生活防衛のための緊急対策」を含む、これまでの対策を着実に実行し、景気回復と財政健全化を両輪として取り組んでまいりたいと思っております。

ここで、舩添臨時議員は御退席になられます。

(舩添臨時議員) どうもありがとうございました。

(舩添臨時議員退室)

(与謝野議員) 続きまして「(2)『経済財政の中長期方針と 10 年展望 (仮称)』の事項案について」を御審議いただきます。

事項案につきまして、松元内閣府政策統括官から御説明をいたします。

○「経済財政の中長期方針と 10 年展望 (仮称)」の事項案について

(松元内閣府政策統括官) 資料「『経済財政の中長期方針と 10 年展望 (仮称)』の事項案」についてご覧いただきたいと存じます。

これは、これまでの「進路と戦略」に替わるものでございます。総理の所信表明演説にありました、強く明るい日本を目指し、当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長という 3 段階の取組を行っていくことを内容とすることを考えております。

「はじめに」におきましては、今後 10 年を展望して、日本が目指す姿などを記

述いたします。

「1. 経済財政運営の現状と課題」におきましては、そこにございますように「経済財政状況」、「経済財政運営の中長期方針」、「3段階の取組」、「財政健全化に向けて」を記述いたします。

第2章におきましては「2. 経済成長戦略」を記述いたします。11月28日の本会議においての底力発揮戦略についての御審議等を受けまして、現下の世界全体の構造的な潮流変化の下で、我が国の長期的な展望を開く成長戦略の策定について記述することを考えております。

第3章におきましては「3. 経済の10年展望」を記述いたします。経済状況の好転後に2011年度から抜本的な税制改正を行うこととしていることなどを踏まえ、今後10年の経済展望を記述することを考えております。

以上でございます。

(与謝野議員) これは、いつまでかかりますか。

(松元内閣府政策統括官) これは来年になりまして、来年度予算につきましての国会での御審議に備えまして、予算の国会提出までを考えております。

そういうことでございますので、文案といたしましては、現在、鋭意、作成をいたしておりますので、今年末、あるいは年明け早々にはお示しをいたしたいと考えております。

(与謝野議員) 御意見のある方はおられますか。

それでは、本日の議論を踏まえまして、できるだけ速やかに原案を提示いたしたいと思っております。今後、経済財政諮問会議でとりまとめ、閣議決定をいたしたいと考えておりますので、御協力を心よりお願い申し上げます。他の案件で御発言があれば、お願いいたします。

無いようでございますので、本日の議論を締めくくるにあたって、議長からの御発言がございますが、プレスが入ります。

(麻生議長) 今年はもう一回あるんですね。

(松元内閣府政策統括官) もう一回ございます。

(報道関係者入室)

(麻生議長) それでは、今回の対策では御存じのように、解雇された人への住宅や雇用の確保、中小・小規模企業などに対する年末の資金繰り等の、こういった年末対策を重点的に考えております。当面の年末年始対策、第2次補正予算、そして、来年度予算を通じて切れ目のない対応を講じていくことにより、今回のこの緊急事態をまず乗り越えていくことに関しまして、関係閣僚の御協力をお願いしたいと思っております。

また、今、3年と申し上げておりますけれども、異常な事態に対しては異例な対応をもって当たるのは当然のことだと思っております。短期は大胆に、そして、中期は責任を持ってということの基本にしてこれまで取り組んできたところであり

ます。中長期の経済財政運営の姿とともに、今後 10 年程度を見通した、経済財政の中長期の展望を、来年度予算案の提出までには是非とりまとめてほしいと思っておりますので、さらなるお力添えをお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

(与謝野議員) それでは、以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)